

平成 25 年 3 月 29 日

「あしぎん農業支援資金」の取扱延長について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、農業者向け融資商品「あしぎん農業支援資金」の取扱いを延長いたします。

本融資商品は、福島第一原発事故による農作物の出荷停止や風評被害などにより損失を受けた栃木県内の農業者等を支援するために、栃木県が創設した「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」利子補給制度を活用し、実質無利子でお取扱いいたしております。

当行では、今後とも一日も早い震災からの復興に向けて、地域の皆さまの支援に取り組んでまいります。

記

1. 「あしぎん農業支援資金」の概要

名 称	「あしぎん農業支援資金」
対象となるお客さま	福島第一原子力発電所事故による、出荷停止や風評被害などにより損失を受けた農業を営む法人、個人事業主
資 金 使 途	農業経営に必要な運転資金（設備資金は対象外）
融 資 限 度 額	1,000 万円以内
融 資 期 間	5 年以内（うち、据置期間 2 年以内）
融 資 利 率	1.50%（実質無利子） 「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」の利子補給制度（利子補給については県および市町が負担）により、実質無利子での取扱いとなります。
保 証	保証機関による保証

※ご融資の際には当行および保証機関による所定の審査が必要になります。

※別途保証料 0.25%がかかります。

2. 取扱期間

平成 26 年 3 月 31 日（月）まで

以 上